

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み 順・前日までに予約を》	2 / 13(水)、20(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL25-5005 FAX25-5021	
行政書士による 無料相談会	2 / 20(水) 午後1時30分～4時	ガレリアかめおか 2階研修室	生活関連のあらゆる手続き相談 相談員: 京都府行政書士会所属行政書士	京都府行政書士会 第3支部 TEL075-468-3238	
交通事故巡回相談	2 / 12(火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険 などの利用、示談の仕方 相談員: 京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内 相談コーナー TEL22-0108 FAX24-4683	
不動産相談 《予約不要》	2 / 16(土) 午後1時30分～3時30分	総合福祉センター 2階会議室	不動産・建築などに関すること、不動産購入 資金づくりについて、そのほか不動産全般に 関する問題などの相談 相談員: (公社)京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員	市役所2階都市計画課 TEL25-5047 FAX23-5000	
建築相談 《予約不要》	2 / 16(土) 午後1時30分～3時30分	総合福祉センター 2階会議室	住宅や建築全般に関する問題、住宅資金づくり 相談員: (一社)京都府建築士会南丹支部会員	市役所2階建築住宅課 TEL25-5048 FAX23-5000	
女性の 相談室	一般相談 (電話、来所)	午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫ま たは恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざ まな悩み	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171
	フェミニスト カウンセリング 《先着3人・予約制》	2 / 21(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 (午前10時～午後4時) ※託児(3回までは無料)は 相談の1週間前までに申 し込んでください。手話 通訳、要約筆記も併せて 受け付けます。
	法律相談 《先着3人・予約制》	2 / 28(木) 午後6時～8時 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性)	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	2 / 12(火)、25(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部 落差別など、人権にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
京都府ナースセンター 出張相談窓口	2 / 15(金) 午後1時30分～4時	ハローワーク プラザかめおか (安町)	看護職に関する就業相談、再就職のための研修 案内、悩み相談	京都府ナースセンター TEL075-222-0316 FAX075-222-0528	
カウンセリング あっと @ホーム 《先着2人・予約制》	2 / 21(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達 のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員: 臨床心理士・キャリアカウンセラー・ 精神保健福祉士 対 象: 15歳から35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記 も合わせて受け付けます。	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できる もの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	
障害者相談員による 定例相談会	2 / 19(火) 午後1時～3時	亀岡市障害者相談 支援センター お結び	障害に関すること 相談員: 身体障害者相談員・知的障害者相談員 など	亀岡市障害者相談支援 センター お結び TEL24-9193 FAX24-9194	
生活相談 (生活困窮など)	月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝日、年末 年始は休み)	亀岡市生活相談支援 センター(安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩みなど (例: 収入がなくて生活できない、失業中で家賃 が支払えないなど) ひとりで悩まず、まずはお電話ください。	亀岡市生活相談支援 センター TEL56-8039	
京都府のひきこもり 相談窓口「チーム絆」	月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末 年始を除く)	京都府教育委員会 認定フリースクール 学びの森 (南つつじヶ丘)	「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッ フやひきこもり経験者などがひきこもり状態 にある人やご家族をサポートします。秘密は厳 守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定フリ ースクール 学びの森 TEL20-4829	